

お知らせ 水質検査計画

平成 24 年度の水道水質検査計画を作成し、水質検査結果とあわせて公表しています。計画は水道部施設課（ゆめが丘浄水場内）で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

【問い合わせ】

水道部施設課
☎ 24-0002 FAX 24-0006

募集 中心市街地
空き店舗等活用支援事業

中心市街地の活性化を図るため、区域内にある空き店舗などを活用して店舗などを開設する事業者に補助金を交付します。

【対象者】

空き店舗などを活用して事業を行う個人・法人・市民活動団体など

【対象事業】

- ①小売業・飲食業・サービス業など
※倉庫・駐車場・風俗業・遊戯業・貸金業などは除く。
- ②公益活動事業

【募集期限】

5月11日(金)
※補助内容や交付の条件など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

商工労働観光課
☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ あなたの就職活動に提案です

ハローワークでは新規卒業者・未就職卒業者の就職活動をサポートします。

【相談時間】

午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

【支援メニュー】

- 就職ジョブサポーターによるきめ細かな個別支援
- 履歴書やエントリーシートの添削や面接指導

【問い合わせ】

ハローワーク伊賀
☎ 21-3221
商工労働観光課
☎ 43-2306 FAX 43-2311

お知らせ 春期「緑の募金」活動

森林は二酸化炭素の吸収源として地球温暖化防止に大きな役割を果たすとともに、多様な生態系を育みます。このかけがえのない森林を守り、育てることは、次世代への私たちの責任です。市では街頭募金や地区市民センターなどに募金箱を設置して募金活動を行っています。緑の募金にご協力をお願いします。

【活動期間】

3月1日(木)～5月31日(休)

【問い合わせ】 農林振興課

☎ 43-2301 FAX 43-2305

春の全国交通安全運動

『4月10日(火)は交通事故死ゼロを目指す日』です

【運動期間】 4月6日(金)～15日(日)

【運動の基本】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 【運動の重点】**
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【問い合わせ】

市民生活課
☎ 22-9638
FAX 22-9641



お知らせ ふるさと会館いが
大ホールの予約停止

ふるさと会館いがでは、施設改修工事のため、次の期間の施設予約を停止させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【休止予定期間】

平成 25 年 2 月 10 日(日)～23 日(土)
※ほかの施設は予約可能です。

【問い合わせ】 企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628
ふるさと会館いが
☎ 45-9125

聴診器
市民病院だより



PET-CT 健診について

放射線科 田中 直



PET-CT 健診は、全身を対象としたがん健診です。肺がん・大腸がんなど比較的多く見られるがんだけでなく、通常の検診では詳しく調べるのが難しい部位・種類のがんも含めて、広い範囲を一度に検査します。

伊賀市健診センターでは、平成 19 年 4 月の開設以来、延べ 700 名以上の方にこの健診を受けていただきました。一般に、PET-CT 健診でのがん発見率はおよそ 1～2%と言われており、当院での成績もほぼこれに近い数字です。しかし、がんのなかった 98～99%の方にとって、この健診が無駄であったわけではありません。

この健診に含まれている CT 検査や、総合コースを選択された場合に含まれる MRI・超音波検査などでは、がん以外にもさまざまな病気を見つけることができます。これには、肺気腫や脂肪肝、胆石や腎結石、脊椎の変形や内臓脂肪過多など、種々の疾患が含まれます。ある年度の

集計では、がんが数名に見つかった以外に、がんではないが急いで受診した方が良い病気がおよそ 3 割の方に、急いで受診する必要はないが今後の生活に必要な異常がおよそ 9 割の方に発見されました。これらの多くは生活習慣病につながるものであり、たとえ現時点で症状がなくとも、本人がそれを自覚しておくことが非常に重要です。

このように PET-CT 健診は、がんを見つける、あるいはがんがなくて安心する、というだけではなく、これからの生活習慣を見直す大きなきっかけとなるものであり、受診いただいたほとんどの方にとって「受けてよかった」と実感していただける内容です。もちろん、PET-CT も万能な検査ではなく、一部、見つけるのが苦手な病気やほかの検査の方が発見に向いている病気も存在します。詳しくは健診センター(☎ 24-1186)までお問い合わせください。



特定不妊治療費助成事業の 制度改正のお知らせ

～4月1日から所得制限額が変わります～

≪変更前≫夫婦の前年の所得の合計額が 300 万円未満



≪変更後≫夫婦の前年の所得の合計額が 400 万円未満

◆伊賀市特定不妊治療費助成制度とは

特定不妊治療（体外受精または顕微授精で採卵に至ったもの）を受けた夫婦のうち、夫婦の所得の合計額が 400 万円未満の人に対して、治療に要した費用の一部を助成します。

【対象者】 ※次のすべての要件を

満たしている人が対象です。

- 特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦
- 夫婦の双方またはどちらか一方が伊賀市に住民登録または外国人登録をしている人
- 夫婦の前年の所得合計額（1月から5月までの申請は前々年の所得）が 400 万円未満である人
- 特定不妊治療を指定医療機関で

受けた人

- 三重県が行う特定不妊治療費助成制度と併せて申請する人

【助成内容】

助成対象となる特定不妊治療 1 回に要した費用から、三重県から支給される特定不妊治療費助成金を差し引き、10 万円を限度に 1 年度あたり 1 回、通算 5 年間助成します。

【申請期限】 治療が終了した日から 60 日以内に申請書類を提出してください。

◆三重県特定不妊治療費助成制度とは

夫婦の前年の所得合計額が 730 万円未満の人は、三重県が行う特定不妊治療費助成制度の対象です。1 回の治療につき 15 万円を限度として、1 年度目は年 3 回まで、2 年度目以降は年 2 回を限度に通算 5 年間助成を受けることができます。ただし、通算 11 回目からは助成を受けられません。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 26-0151

募集 離乳食教室

赤ちゃんが生まれてから、はじめてお乳以外のものを口にするのが離乳食です。今回の実習では栄養士の話（1～2 回食が中心）の後、実際に離乳食を作って、どのくらいの固さのものをあげたらいいのかわかることができます。

【と き】 4月 25 日(水)

午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【ところ】

いがまち保健福祉センター

【内 容】

- 講話「離乳食 1～2 回食を中心に」
- 離乳食の調理と試食・栄養相談
- ※調理実習の際、先着 5 人まで託児があります。

【定 員】 20 人 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳・筆記用具・エプロン・三角巾・手ふきタオル

【受付開始日】 4月 10 日(火)

【申込先・問い合わせ】

伊賀支所住民福祉課

☎ 45-1015

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組（ウィークリー伊賀市・文字放送）について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】 秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



まず研修に参加することから —下水道課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

市ではさまざまな場所で人権学習会を開催していますが、参加する人は少数であり、顔ぶれも同じように感じることがあります。

参加していない人の理由としては、「いつも同じ内容だから、今さら聞いても…」、「家から 1 人行くから別に行かなくても…」、「忙しいから」、「内容に現実味がないから…」などではないでしょうか。

ただ、これらは参加できないことを正当化するものではなく、ただ単に参加しないための理由ではないでしょうか。

参加する人は、「ちょっと行ってみよう」、「今回は前回と内容が違うから聞いてみよう」、「人権問題について勉強しないといけない」など前向きに考え、参加されているのではないのでしょうか。

先日、市が主催する人権学習会に参加しました。講師

が部落差別の現状について、いろいろな実例を交えながら話された中で、喫煙を例にした話をされました。

10 年ぐらい前までは、公共施設の中でも普通に喫煙する姿が見られました。しかし、平成 14 年に健康増進法が制定されると、喫煙者には厳しい目が向けられるようになりました。喫煙に対しての健康増進法といったように、人権問題に対しても新しい制度を定めたり、一つのきっかけを通して社会全体の意識を向上させたりするような、世の中を変える大きな動きが必要であるといった内容でした。

講演の主題はもっと違ったものでしたが、私はこの喫煙という身近な例に、何か一つ気づかされたような気持ちになりました。

会場から遠のいている人も、まずは参加してみたいかがでしょうか。新しい気づきに出会えると思います。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 22-9631 FAX 22-9649 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ